

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月17日
【会社名】	ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社
【英訳名】	UMC Electronics Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大年 浩太
【本店の所在の場所】	埼玉県上尾市瓦葺721番地
【電話番号】	048-724-0001
【事務連絡者氏名】	管理本部経営企画部 森本 稔
【最寄りの連絡場所】	埼玉県上尾市瓦葺721番地
【電話番号】	048-724-0001
【事務連絡者氏名】	管理本部経営企画部 森本 稔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

関係会社株式の評価減について

### (1) 当該事象の発生年月日

2021年5月17日

### (2) 当該事象の内容

当社の連結子会社であるUMC Electronics Hong Kong Limited（以下「香港社」といいます。）に対して、2021年3月期に39億97百万の増資を行いました。また、香港社と香港社の子会社を含めた香港社サブ連結上の2021年3月期の当期純利益を計上したため、香港社サブ連結に対する債務保証損失引当金戻入額60億8百万円を計上いたしました。

また、当社の連結子会社であるUMC Electronics Mexico, S.A. de C.V.（以下「メキシコ社」といいます。）およびUMC Electronics (Thailand) Limited（以下「タイ社」といいます。）における当期純損失の計上により債務超過額が拡大したため、メキシコ社に対する債務保証損失引当金繰入額23億10百万円、およびタイ社に対する債務保証損失引当金繰入額9億64百万円を計上いたしました。

加えて、香港社の株式について、債務超過のため減損処理を行い、関係会社株式評価損39億97百万円をいたしました。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2021年3月期第4四半期の単体決算において、債務保証損失引当金戻入額60億8百万円を特別利益に計上し、債務保証損失引当金繰入額32億74百万円および関係会社株式評価損39億97百万円を特別損失に計上いたしました。

尚、上記の特別利益および特別損失の個別決算への計上につきましては、連結決算においては消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

以上